

今のうちに！！ 防鳥ネット等の設置・点検・修繕を

飼養衛生管理基準(家きん)の

野生動物侵入防止対策が

家きん舎以外にも必須になります

令和3年10月 施行



【内 容】

☆侵入を防止する設備(防鳥ネット等)を設置

家きん舎

飼料保管庫 NEW

堆肥舎 NEW

死体保管庫等 NEW



☆定期的な点検と修繕

破損状況を確認し、破損箇所を修繕

秋には防鳥ネットなどの資材が品薄になる
可能性も考えられます

次のシーズンに向けて、今から準備しましょう

異常があれば、直ちに家畜保健衛生所へ連絡をお願いします
高病原性鳥インフルエンザ相談窓口(中央家畜保健衛生所)

電話番号 : 058-201-0530

時間外・夜間・休日 : 090-7024-5269

